

医企第 1829 号

令和 6 年 11 月 27 日

公益社団法人神奈川県病院協会 会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長

(公 印 省 略)

県内病院における入退院調整窓口に関する調査の実施に係る周知につ
いて (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼
申し上げます。

このたび、別添のとおり、医療介護連携の推進及び入退院調整の円滑化に資する
ため、神奈川県内の病院における入退院調整窓口に関する調査を実施いたしますの
で、御承知おきいただきますようお願いいたします。

また、貴会におかれましては、御多忙の折大変恐縮ですが、会員の皆様へ周知方に
つき、御高配賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先

地域包括ケアグループ 後藤

電話 045-210-4865

ファクシミリ 045-210-8858

電子メール ouhuku-iryoku@pref.kanagawa.lg.jp

医企第 1829 号
令和 6 年 11 月 27 日

各医療機関 管理者様

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長
(公 印 省 略)

県内病院における入退院調整窓口に関する調査の実施について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、医療介護連携の推進及び入退院調整の円滑化に資するため、令和 2 年度より県内の病院における入退院調整窓口に関する調査を実施しております。

つきましては、下記の回答方法をご覧ください **令和 6 年 12 月 11 日（水）** までに御回答いただきますようお願い申し上げます。

また、本調査により得た情報は、一覧化の上、入退院調整の円滑化にお役立ていただくことを想定しております。

【回答方法】※不明点等ございましたら問合せ先までご連絡ください。

- ・メール本文に記載されている My ページ URL にアクセス してください。
ID とパスワードの入力を求められますので以下のとおり入力してください。
ID : iryou パスワード : tyousei
- ・My ページには前回調査*で回答いただいた内容を記載していますので、修正の有無についてご確認いただき、ページ最上部、「入退院調整窓口の情報を回答する」のボタンをクリックしてください。なお、今回本調査に初めて回答いただく医療機関様は、My ページの調査項目が空欄になっています。
※令和 2 年 9 月及び令和 4 年 10 月に実施したいずれかの調査結果を記載しています。
- ・「入退院調整窓口の情報を回答する」のボタンをクリックすると、回答フォームにページが切り替わり、再度 ID とパスワードの入力を求められますので先ほど入力した、ID : iryou パスワード : tyousei を再度入力してください。
- ・設問に沿って回答の入力及び修正をお願いします。回答が完了しましたらページ最下部の「回答」のボタンをクリックしてください。（以上で回答手続きは完了です）

問合せ先
地域包括ケアグループ 後藤
電話 045-210-4865
電子メール ouhuku-iryoku@pref.kanagawa.lg.jp

県内病院における入退院調整窓口に関する調査要領

地域包括ケアシステム構築の推進のためには、多職種の連携が不可欠であり、情報共有等の円滑化が必要です。

この課題に対し、本県が設置運営する「神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議」において、「介護関係職が病院の入退院にかかる窓口情報を把握していることが少なく、調整が円滑に進まないことが多い」という課題が提起されました。

また、神奈川県病院協会より入退院調整窓口の一覧を作成し、介護関係職に提供するしくみを構築するよう御要望がありました。

そのため、本県では令和2年度より入退院調整窓口情報の調査を実施しています。調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

1 調査目的

この調査は、医療介護連携の推進・入退院調整の円滑化に資するため、神奈川県内の病院における入退院調整窓口の情報を調査するものです。

2 調査対象

県内の全病院（医療型障害児入所施設等、介護関係者との連携が想定されない病院は除く）

3 調査項目

入退院調整の窓口に関する連絡先

4 調査結果の活用について

この調査により得た情報は、一覧化の上、以下のウェブサイトに掲載いたします。

【掲載先】「介護情報サービスかながわ」

ライブラリー（書式／通知）」>「5. 国・県の通知」>「その他」

<https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=425&topid=6>

5 回答方法

メール本文に記載されている My ページ URL にアクセスの上、御回答ください

6 締め切り

令和6年12月11日（水）までに御回答ください。